

## 療養・検査体制及び感染再拡大時の対応方針

### (1) 療養・検査体制

#### ①療養体制

- ・ 病床 894 床、宿泊療養施設 1,998 床、臨時医療施設 40 床（最大 82 床）、合計で最大 2,974 床を維持。
- ・ 病院、宿泊療養施設、自宅療養の役割分担による適切な療養体制を継続。
- ・ 退院基準を満たした後も治療が必要な患者を受け入れる「後方支援病床」131 床を確保。関係者間で受入条件などの情報共有を徹底し、効率的に運用。

#### ②自宅療養者支援体制

- ・ 県、岐阜市、看護協会からなる「自宅療養者支援チーム」により、自宅療養者の健康フォローアップ、食料・生活必需品の提供などの支援を実施。
- ・ 全市町村において、県との連携による安否確認や生活物資配送（運送業者ひっ迫時）を実施するほか、状況に応じ市町村独自支援を検討、実施。  
※独自支援の取組み事例：食料品・オムツなど日用品の提供、買い物代行、相談窓口設置
- ・ 自宅療養者の症状悪化時には、医師会、訪問看護ステーション連絡協議会、薬剤師会と連携し、適切な医療を提供。
- ・ 協力医療機関(544 機関)、歯科医療提供体制など自宅療養支援体制を堅持。

#### ③検査体制

- ・ 県、市及び診療・検査医療機関による検査体制 17,535 件/日を確保。
- ・ 感染不安を感じる無症状の方が、薬局などにおいて無料検査を受けられる体制を 181 か所確保（6 月末まで期限を延長）。
- ・ 小学校、幼稚園、福祉施設、保育所などの職員に対する予防的検査を実施 （6 月末まで期限を延長）。

### (2) 感染再拡大時の対応方針

#### ①エビデンスに基づく保健所体制の重点化

1 日あたりの新規陽性者数が 1 週間平均 700 人を超えた場合、以下のとおり対応

- ・ 同居家族が感染した際、高齢者、基礎疾患を有する方など、リスクの高い方については行政検査を徹底。

- ・ 高齢者などを多く抱える医療機関、福祉施設においては、濃厚接触者の特定、検査の実施を徹底。
- ・ 10代以下の重症化率は極めて低いことから、学校、幼稚園、保育所などについて検査は基本行わず感染者数などに応じて休校などを施設ごとに判断。
- ・ 事業所については、各事業所において対応。（発熱など症状があれば休める体制の構築を強く要請。）

## ②自宅療養支援の重点化

1日あたりの新規自宅療養者数が千人を超えた場合、以下のとおり対応

- ・ 健康観察については、重症化リスクの高い方に重点化。
- ・ 食料品、日用品については、家族全員が陽性の場合や1人暮らしの方など外出が困難な場合などに配布。（併せて、食料品などの備蓄を呼びかけ。）

## ③イベントなどにおけるワクチン接種歴、陰性の検査結果の活用

1日あたりの新規陽性者数が1週間平均700人を超えた場合、以下のとおり対応

- ・ 全国からの参加者が想定される県主催のイベント、県有施設を活用したイベントであって、マスクを外す可能性のあるものについて、参加者・利用者などの「3回ワクチン接種歴」又は「陰性の検査結果」の確認を実施。
- ・ 市町村や民間事業者にも同様の対応を呼びかけ。

## ④学校における対応

1日あたりの新規陽性者数が1週間平均700人を超えた場合、以下のとおり対応

### <高等学校>

- ・ 以下のとおり速やかに対応。
  - ✓ 陽性者が1名判明した時点で、一時的に学級閉鎖。
  - ✓ 学校が直ちに自宅待機要請者を特定し、自宅待機（出席停止）。
  - ✓ さらに、感染の拡大状況に応じて、学級閉鎖の継続・解除。
  - ✓ 部活動も同様の基準で、部活動を停止。
  - ✓ なお、学級閉鎖中の当該学級に在籍する無症状者（自宅待機要請者除く）は、陰性確認を条件に、部活動公式大会への参加を認める。

### <特別支援学校>

- ・ 高等学校の基準を踏まえつつ、児童・生徒の状況に応じて柔軟に対応。

### <小中学校、幼稚園、保育所など>

- ・ 高等学校の基準を踏まえつつ、各施設の実情に応じて判断。